

（第1面）

産業廃棄物処理計画書										
令和5年6月29日										
京都府知事 殿										
	提出者 住 所 京都府京丹後市網野町生野内768番地 氏 名 山崎工業株式会社 代表取締役 山崎 高雄 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0772-72-3530									
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。										
事業場の名称	山崎工業株式会社									
事業場の所在地	京都府京丹後市網野町生野内768番地									
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
①事業の種類	土木工事業									
②事業の規模	元請完成工事高 4億3104万円									
③従業員数	45人									
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>建設工事</td><td>→</td><td>分別</td><td>→</td><td>がれき類 廃プラ 木くず 混合廃棄物 汚泥、ほか</td><td>→</td><td>保管 保管 保管 保管 保管</td><td>→</td><td>再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分</td></tr></table>	建設工事	→	分別	→	がれき類 廃プラ 木くず 混合廃棄物 汚泥、ほか	→	保管 保管 保管 保管 保管	→	再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分
建設工事	→	分別	→	がれき類 廃プラ 木くず 混合廃棄物 汚泥、ほか	→	保管 保管 保管 保管 保管	→	再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注に大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測している。 コンクリート型枠材料に使用転用回数の多い塗装合板型枠を出来るだけ使用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	がれき類は分別するとともに、石綿含有廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで実施した取組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 適正に利用できる品質にした上で、可能な限り、現場内で自らの利用をしていく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
①現状	（これまでに実施した取組） がれき類の破砕処理施設にて、コンクリート殻、アスファルト殻を処理している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状の取組みを継続し、新たな予定としてはなし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ①再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ委託する。 ②可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙一覽表

[illegible]

別紙 産業廃棄物の処理に係る管理体制系図

